

安全方針

当社は、東京～父島間の定期航路を担う運輸事業者として、「安全で信頼感のある良質な海上輸送サービス」を通して社会に貢献することを、経営の基本理念としております。

この基本理念に則り、安全確保は最大のサービスとの基本意識に立ち、関係法令を遵守し、「安全最優先」の徹底に全社を挙げて取り組みます。

平成29年7月1日

小笠原海運株式会社

代表取締役社長

山崎 潤一

平成29年度安全重点施策

I. より安全で安心な船旅を目標に、信頼性の向上に取り組む

- 1) 安全管理規程及び関連法令を遵守し、輸送の安全は最大の使命との共通認識をもって職務を遂行する
- 2) 計画的な点検整備を実施し、異変の早期発見に努める
- 3) 安全知識と技能を高める訓練、教育を実施する

II. 人身事故及び犯罪防止に対する安全対策を推進し、事故ゼロを目指す

- 1) 運航中の気象変化を予測し、転倒、転落、受傷事故の未然防止を図る
- 2) 高齢者、障がいのある等保護を必要とするお客様に対し、積極的な介助、声掛けにより安全を確保する
- 3) 乗船前の船内、ターミナル点検を実施し、不審物者と異常の有無を確認する
- 4) 監視カメラ及び電光掲示板を活用し、犯罪の発生抑止を図る

III. 労働災害防止に対する安全対策を推進し、事故ゼロを目指す

- 1) 過去の事故、不具合を学び、経験を伝承して再発防止し、事故ゼロを目指す
- 2) 迷った時は、まず手を止めて最も安全な方法により危険行動を回避する
- 3) 保護具着用と手順確認を徹底し、作業前の指差呼称、声掛け点検を励行する

IV. ヒヤリハット情報の収集・分析を継続的かつ広範囲に実施し、活用を図る

- 1) 船陸間のコミュニケーションを緊密にし、潜在リスクの早期発見と報告環境の向上を図る
- 2) 報告は洩れなく正確に伝え、情報の透明性を図る
- 3) 内部監査計画によるPDCA(Plan-計画、Do-実行、Check-検証、Action-見直し)を実践し、継続的安全マネジメント体制の改善を図る